

F-15戦闘機によるフレア誤射に対する抗議決議

沖縄防衛局によると7月13日午前10時18分、嘉手納基地所属のパイロットが嘉手納基地上空にてF-15戦闘機よりフレアを誤射したとの報告があった。

今回の事故は、嘉手納飛行場の境界の範囲内で放出され、地上に達する前に燃え尽きたとするが、パイロットのミスによる事故は今後も懸念される。万が一住民居住地域に落下しようものならば人命に拘わる大惨事になりかねず、地域住民の不安はぬぐえない。

これまでも事故が発生するたびに米軍に対して事故の再発防止と安全管理の徹底を求め、再三抗議等を行ってきたにも拘わらず米軍は、戦闘機の構造上の問題や運用上の問題はなくパイロットによる誤射が事故原因とし、基地周辺住民の安全が危険にさらされたということはないとしている。事故を矮小化し、原因究明をしないまま飛行を継続することは、町民の生命、安全を軽視するものであり、到底容認できない。

よって、本町議会は、町民及び県民の生命、財産、安全、平穏な生活を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 F-15戦闘機の機体総点検及び事故原因を徹底究明し、結果を明らかにすること。
- 2 具体的な予防措置を公表し、事故の再発防止策を講じること。
- 3 軍用機の住民居住地域での飛行・訓練を行わないこと。

以上、決議する。

平成28年8月2日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

米国大統領 米国国防長官 米国国務長官 駐日米国大使
米太平洋軍司令官 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
嘉手納基地第18航空団司令官 在沖米国総領事

F-15戦闘機によるフレア誤射に対する意見書

沖縄防衛局によると7月13日午前10時18分、嘉手納基地所属のパイロットが嘉手納基地上空にてF-15戦闘機よりフレアを誤射したとの報告があった。

今回の事故は、嘉手納飛行場の境界の範囲内で放出され、地上に達する前に燃え尽きたとするが、パイロットのミスによる事故は今後も懸念される。万が一住民居住地域に落下しようものならば人命に拘わる大惨事になりかねず、地域住民の不安はぬぐえない。

これまでも事故が発生するたびに米軍に対して事故の再発防止と安全管理の徹底を求め、再三抗議等を行ってきたにも拘わらず米軍は、戦闘機の構造上の問題や運用上の問題はなくパイロットによる誤射が事故原因とし、基地周辺住民の安全が危険にさらされたということはないとしている。事故を矮小化し、原因究明をしないまま飛行を継続することは、町民の生命、安全を軽視するものであり、到底容認できない。

よって、本町議会は、町民及び県民の生命、財産、安全、平穏な生活を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 F-15戦闘機の機体総点検及び事故原因を徹底究明し、結果を明らかにさせること。
- 2 具体的な予防措置を公表させ、事故の再発防止策を講じさせること。
- 3 軍用機の住民居住地域での飛行・訓練を行わせないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年8月2日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長